

令和3年度事業報告

ア 公益財団法人竹田市文化振興財団の設立

公益財団法人竹田市文化振興財団は、竹田市からの出捐金（1,000万円）を基本財産として受け入れ、一般財団から公益財団へ移行し、令和4年4月1日に登記・設立した。

【設立目的と行う事業】〈定款から抜粋〉

〈目的〉：第3条 この法人は、竹田市総合文化ホール・グランツたけたを拠点として、竹田市民の多彩な文化芸術活動、人々の交流、生涯学習を通じて、竹田市の魅力を高め、内外に向けて発信し、まちを活性化させる「まちづくりの拠点」として地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

2 ホールは、災害を乗り越え希望に満ちた新たな一步を踏み出す「新竹田ルネサンス」の象徴である。未来を担う子どもたちの豊かな人間形成の場として、また竹田市民が誇りうる場として、その思いを後世に引き継いでいく。

〈公益目的事業〉：第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ホールの管理運営事業
- (2) ホールを拠点とした文化芸術振興事業
- (3) 竹田市の魅力を内外に情報発信する事業
- (4) 竹田市の地域活性化を図るための事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、大分県において行うものとする。

イ 第1回臨時評議員会・臨時理事会の開催

令和4年3月23日、第1回臨時評議員会・臨時理事会を竹田市総合文化ホール《グランツたけた》において開催（評議員出席3名、理事出席9名）した。

- ・公益認定について（令和4年4月1日 登記完了）
- ・令和4年度事業計画及び当初予算
- ・公益財団法人竹田市文化振興財団の定款
- ・公益財団竹田市文化振興財団の規程

- ・ 評議員の改選
- ・ 理事の改選
- ・ 事務局職員の任命
について説明した。

- ・ 業務報告等

意見交換のなか、評議員及び理事からは、「コロ・フェスタの経緯並びに今後について」などの意見があり、今後の事業展開に活かしていくことを確認した。